

飯 監 発 第 1 9 号
令和3年12月27日

飯豊町長 後 藤 幸 平 殿
飯豊町長 菅 野 富士雄 殿

飯豊町監査委員 伊 藤 毅

飯豊町監査委員 遠 藤 芳 昭

財政援助団体の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、町が補助金等により財政援助している団体の業務について監査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告します。

財政援助団体及び委託業務監査報告

- 1 監査年月日 令和3年11月25日(木)
- 2 監査場所 飯豊町社会福祉協議会 相談室
- 3 監査対象 飯豊町財政支援団体 社会福祉協議会
 - ・飯豊町社会福祉協議会運営費補助金 (所管課：健康福祉課)
 - ・飯豊町デマンド交通事業補助金(所管課：住民課)
 - ・飯豊町介護福祉移動支援事業業務委託(所管課：健康福祉課)
 - ・らくらく筋トレ事業業務委託(所管課：健康福祉課)
- 4 出席委員 伊藤代表監査委員、遠藤監査委員
- 5 出席説明員 住民課 伊藤課長
健康福祉課 渡部課長、渡部室長 嘉藤専門員
社会福祉協議会 伊藤会長、齋藤事務局長、飯澤総合福祉管理室長、川崎施設長
- 6 職務出席 佃監査室長
- 7 監査の主眼
 - ・当該団体に対する指導監督は適切に行われているか
 - ・事業が的に沿って経済的、効率的かつ効果的に運営されているか。
 - ・会計経理、財産管理等が適切に行われているか。
- 8 監査の概要と所感

<令和2年度飯豊町社会福祉協議会運営費補助金 24,417千円>

社会福祉協議会の法人運営、社会福祉事業及び社会福祉を目的とする事業。

補助の対象は、①人件費 ②事務所維持管理費 ③介護予防拠点施設管理費の3区分に大別されていた。①については令和2年度より1名増の4人分となり全体的な補助金は前年度より4,695千円増となっている。②については、概ね1,000千円という申し合わせに基づいている。③については町民総合センター会議室の使用料を参考としているが、施設の維持管理を考慮すると、実態に合った明確な算出が必要と思われる。

<令和2年度デマンド交通事業 22,713千円>

交通不便者の足の確保及び高齢者等の社会参加を通じた健康推進と生きがいづくりを図るため、低額料金を設定した電話予約によるデマンド型乗り合い交通手段を提供する事業。

コロナ禍の中で、外出自粛の影響で利用登録者が減少したが、昨年度比較で453千円増の22,713千円の補助金となった。

人口減少に伴い利用者減少は今後も続く予想され、実績をもとに運行委員会の意見を参

考にし、事業内容の点検により改善を図られるよう努力されたい。

<令和2年度飯豊町介護福祉移動支援事業 2,592 千円>

地理的な要因から通所介護サービスを受けることができない者及び腎臓機能障害により人工透析療法を受けており定期的に医療機関へ通院することが必要な者等に対し、自宅から介護事業所または医療機関等までの送迎を行うことにより、本人の自立支援とその家族の負担を軽減し福祉の増進を図る事業。

コロナ禍の影響で、事業開始が8月3日となった。リースの車両やパソコンを年度初めから手配していたが、事業開始前の期間が支払い対象となっていないのは、受託側にとって不利益と認められる。

また、委託料は2,595千円に対し、年間実績は12月に7回の利用にとどまっており、効率は極めて低い。対象者要件や料金の公平性を含め事業内容の早急な見直しが必要と思われる。

<令和2年度らくらく筋トレ事業 6,967 千円>

概ね60歳以上の町民を対象に、筋トレマシンを活用した「体力づくりの為の筋力トレーニング」等を提供し、高齢者ができる限り要介護状態になることなく、住み慣れた地域での生活を継続していくことができるように支援する事業。

一般介護事業として、国県交付金を含む6,967千円の委託料のほかに、施設使用料と冷暖房料で協議会運営補助金に1,158千円、機器リース代を町財源より支出している。

4月と5月の2カ月間は新型コロナウイルス感染予防のため休止したことも影響し、年間利用は延べ1,692人と前年度対比-45%で、年間を通した実利用者数は約20人であった。

指導事項について

1. 補助金の算出基礎については、一部にこれまでの申し合わせや経過によるものが見受けられるため、今後は明確な根拠による基準の見直しを検討されたい。
2. 委託事業は、当該事業の実績に基づいて支出するものである。他事業に供した経費がある場合は、事業日報や運行日報などを積み上げ按分すべきである。今年度から実績報告の作成に活かし、精算確認されたい。
3. 介護移動支援事業は町単独委託事業であり独自に制度設計できることから、実績に応じた大幅な経費見直しにより効率性を高められたい。
4. らくらく筋トレ事業は、機器や指導者のマンパワーが有効に活用されていないと思慮される。他事業や団体と連携し出前講座的な内容も検討されたい。また機器のリース終了後は、町スポーツセンターとの連携も検討されたい。
5. 社会福祉協議会においては、限られた職員数で数多くの受託事業を実施しながらも、住民の多様な要望に応じるべく、福祉の向上に取り組まれていることに敬意を表したい。

委託者(町)においては、今後も常に適切な指導監督を行い、事業完了後は、必ず実績を精査確認のうえ、受託者と共に課題を洗い出し、次年度に向けて改善への取り組みが行われることを期待する。